

## 所見評価

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	市民文化スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市民球場等2スポーツ施設		施設類型	目的・機能		
	所 在 地	小倉北区三萩野二丁目10番1号					
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。					
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 <input type="checkbox"/> 完全利用料金制					
		<input type="checkbox"/> インセンティブ制 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		<input type="checkbox"/> ペナルティ制 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無			
指定管理者	名 称	北九州野球株式会社					
	所 在 地	小倉北区三萩野二丁目10番1号					
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 • 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） • 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 • 事業及び収支計画書、各種報告書の提出 • 関係機関との連絡調整 • 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 • イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 • 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など					
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日					

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み			
(1) 施設の設置目的の達成			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られたか（目標を達成できたか）。			
② 利用促進を目的とした施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があつたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られたか。			
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があつたか。			
[所 見]			
【利用人員】			
区分	R1 年度	R2 年度	前年度比較
北九州市民球場	108,791 人	18,347 人	▲90,444
三萩野球場	14,675 人	8,534 人	▲6,141
三萩野少年球場	7,240 人	3,847 人	▲3,393
計	130,706 人	30,728 人	▲99,978
目標	145,000 人	150,000 人	
要求水準	145,000 人	145,000 人	
※ [ ] ・・・評価対象年度			
・令和2年度の利用者は令和元年度と比較すると、約10万人の減となり、要求水準、目標には達しなかった。主な要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての施設が臨時休館また利用人数を制限する措置を取ったことや、緊急事態宣言が発出され市民が外出を自粛したことなどが挙げられる。			
・消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。			
・社会人野球や高校定期野球大会等の大規模大会の開催を支援したり、元プロ野球選手が指導する「ホークス野球塾」を毎週月曜日に開催したりするなど、利用者数の増加を図った。			
(2) 利用者の満足度			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたと言えるか。			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があつたか。			

**[所 見]****【施設利用について】**

満足度	R1 年度	R2 年度
目標値	95.0%以上	96.0%以上
実績(とても良かった た・良かった)	99.2% (43.6%・55.6%)	87.6% (48.3%・39.3%)

**【職員対応について】**

満足度	R1 年度	R2 年度
目標値	95.0%以上	96.0%以上
実績(とても良かった た・良かった)	97.9% (44.8%・53.1%)	86.9% (46.9%・40.0%)

**※ [ ] ・・・評価対象年度**

- 令和2年度の施設利用・職員対応の満足度について、目標数値を下回ったが、比較的高い評価を得た。
- 球場での試合やイベント情報をホームページで公開した。
- 日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、独自のアンケートを行うなどして利用者の意見を取り入れ、利便性の向上に努めた。

**2 効率性の向上等に関する取組み****(1) 経費の低減等**

- 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があつたか。
- 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

**[所 見]****【維持管理経費】**

(単位:円)

区分	R1 年度	R2 年度	前年度比較
委託料	46,700,326	40,063,704	▲6,636,622
修繕費	3,993,189	5,636,175	1,642,986
光熱水費	13,554,952	11,492,825	▲2,062,127
人件費	16,290,337	15,736,674	▲553,663
その他経費	1,881,131	4,240,250	2,359,119
合計	82,419,935	77,169,628	▲5,250,307
予算	82,168,009	82,525,000	

**※ [ ] ・・・評価対象年度**

- 維持管理経費は、令和元年度に比べ、約 525 万円の減額となった。委託料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため福岡ソフトバンクホークスの公式戦 2 試合

- が中止になり、関連する委託業務がなくなったこと等による。
- ・備品、施設の補修・修繕、清掃等の中で、自社でできる業務は自社で行い、経費を削減した。
  - ・高齢化が進む中で、経験・知識が豊かで能力の高い退職者の活用を積極的に図り、人件費の削減に努めた。
  - ・女子トイレのトイレ用擬音装置導入や、男子トイレの自動洗浄機能を使わず、職員による定期清掃により節水に取り組み、水道料金を削減した。
  - ・利用者に影響しない範囲で消灯し、電気代の削減に努めた。

## (2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があつたか。

### [所 見]

【施設使用料収入】 (単位:円)

区分	R1 年度	R2 年度	前年度比較
北九州市民球場	4,811,101	1,743,110	▲3,067,991
三萩野球場	2,283,520	1,225,700	▲1,057,820
三萩野少年球場	—	—	—
①実収入計	7,094,621	2,968,810	▲4,125,811

区分	R1 年度	R2 年度	前年度比較
②減免額	3,485,889	906,050	▲2,579,839
③合計(①+②)	10,580,510	3,874,860	▲6,705,650

### ※ ■ · · · 評価対象年度

- ・令和元年度と比較すると、実収入では約 670 万円の減額となった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての施設が臨時休館また利用人数を制限する措置を取ったことや、緊急事態宣言が発出され市民が外出を自粛したことなどによる利用者数減少に伴う収入減が影響した。
- ・主催者と協議し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いつつ、出来る限り多くの大会を予定通り実施できるように調整した。
- ・社会人野球や地域の少年野球チーム、高齢者のグラウンドゴルフ利用促進により、身近なスポーツの実践の場を提供することで施設収入の増加に努めた。

## 3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

### [所 見]

- ・一級土木施工管理技士・技術士・衛生管理者・排水設備工事責任技術者の免許を有した人材を採用し、施設の管理に取り組んだ。
- ・毎週1回職員会議を実施し、その中で専門業者を呼んでの研修会（グラウンド維持に関する研修、防災訓練など）などを実施した。また、プロ野球暴雨実務者研修会へ参加するなどして、職員の資質向上に努めた。

## （2）平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されたか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

### [所 見]

- ・熱中症対策として、製氷機による氷の作りおきや、冷房設備の完備した部屋（本部席、選手控室等）の開放等により、非常時に備えた。また、頻繁に注意喚起の場内アナウンスを行うよう主催者に促すなど指導した。
- ・携帯型雷探知機を準備し、雷による事故防止のため使用した。

## 【総合評価】

### [所 見]

- ・消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。
- ・地域住民と話し合いの場を設けることでコミュニケーションを図り、野球シーズン中等のトラブル防止に努めた。
- ・大規模な野球大会の誘致や野球教室の開催など、利用促進に努めた。
- ・NPBの公式戦など、プロスポーツの利用にも対応できる高品質なグランドを維持した。

### [今後の対応]

- ・今後も、施設利用者や各団体等とコミュニケーションを密にし、利用者増、施設の利便性・満足度の向上に努めていただきたい。

